

施設依存から在宅重視へ

今までの福祉に対しての考え方は、施設を造って、そこに障害者を入れるという、いわゆる施設依存型が中心的でした。特に、富士市の場合は、福祉施設がととのっているため、このような傾向が強いといえます。

障害者にとって、施設に入ることが本当の幸せにつながるのかといふと、必ずしもそうばかりとはいえない。ある障害者福祉施設の職員は「私たちが、施設でどんなによく面

倒をみても、親には絶対にかなわない。」また、「施設に入ってしまうと、家族や地域の人たちと接触が少なくなり、孤立しがちです。」と話します。

これからは、障害者が自分の家で安心して生活できるような福祉、いわゆる在宅福祉を中心にするべきだという声が高まりつつあります。

市が独自で始めたこの心身障害児(者)短期保護事業も、在宅福祉行政の一つといえます。

在宅福祉へのワンステップ

大きな支えとなる短期保護制度

では、この心身障害児(者)短期保護事業について、その概要をお知らせします。この事業は、心身障害児(者)を介護している人が、病気、冠婚葬祭などの理由により、一時的に障害者の介護ができなくなったとき、施設で心身障害児(者)を預るというものです。預る施設は、大渕岩倉の社会福祉法人、誠信会。預る期間は7日以内です。

費用は、1日当たり4,000円ですが、このうち個人負担は1,200円。残りの2,800円は市が負担します。

申込み先は、市児童課 内線344

この事業について、野辺さんは「障害児をもつ家庭にとって、このような制度ができたということは、大変ありがとうございます。心のよりどころにもな

っています。急用のときは今まで、家族や親戚にたよらざるをえなかつた家庭も、このような制度があれば安心です。」と話しています。

最後に野辺さんは、「私たち家族は、重度の障害を持つ息子にとって、一番の幸せは何かということを常に考えてきました。これからも、この子を中心に生活していきたいと思います。」と熱いまなざしで話していました。



あの街



わが街

わたなべけいこ
渡辺慶子さん(34歳)
(橋下)

横浜との違い? そうねエ.... やっぱり市民意識の違いを感じます。富士ではプライベートなことに興味を示すことが多く、その割に行政のことには知らん顔みたい。市政にもっと関心を持つてもいいのではないかしら。

横浜では、市民生活を守ることにとても配慮がされています。たとえば、食品や洗剤公害をなくすことや、交通安全、特に歩行者保護に力が入れられています。PTAの活動にも違いが見られます。父田がもつと主体的ですし、クラスごん談会でも父田がリードし、先生は聞き役。そういう点は、こちらは共働き家庭が多いかもしれません。横浜ではクラスに三~四人でしゃべり合って、子供の持ち物や服装にはお金ないから、こちらはその逆ですもの。そのせいかしら、子供の持ち物や服装にはお金ないしょにすぐすことが少ないようですね。恵まれている地域ですから、富士市なりの文化がもつと育つてほしいですね。



お年寄や 部屋の増改築に

障害者の

資金を融資します

市と富士信用金庫は、老人及び障害者の専用居室等を、増改築又は改造するための必要な資金を貸付けます。

◆対象者

- 60歳以上で専用居室を有しない人
- 身障手帳(1級・2級)の所持者
- 療育手帳(総合判定A)の所持者
- 上記要件のいずれかを備えている人、又は同居の親族で市内に住所を有し、市税を完納し、自力で居室等の整備を行うことが困難である人
- ◆貸付限度額 150万円
- ◆貸付利率 年3.5%
- ◆償還期限 10年以内
- ◆連帯保証人 2人
- ◆受付期間 9月16日~30日
- ◆問合せ先 市社会課 内線569へ

プロフィール

愛媛県生れ。横浜市に永く住んでいましたが、1年8ヵ月前に夫の転勤により富士市民となりました。小学校3年と幼稚園児の2人の娘のママさん。